

指名停止措置の概要

- (1) 商号又は名称                   :   ふくしま中央森林組合
- (2) 代表者氏名                   :   代表理事組合長 水野 郁夫
- (3) 主たる営業所の住所           :   福島県田村郡小野町大字小野新町字知宗 59-2
- (4) 指名停止の期間               :   令和 7 年 2 月 10 日から令和 7 年 2 月 23 日まで (2 週間)
- (5) 指名停止理由                 :   本町が発注した農 6 委第 3 号 広葉樹林再生事業 森林整備等業務委託において、下請人の作業員が斜面にて下方に伐採しようとしたが、追口を伐りすぎたため、想定伐倒方向と逆方向に倒れ、急いで退避しようとしたが斜面に足を取られ転倒してしまい伐採木が当該作業員の背中に接触し被災した。この事故では、事業者として安全教育の不十分など安全対策の措置が十分でなく、不適切であったと認められる。このことは、本町の「工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱（以下、「要綱」という。）」及び「工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱に基づく基準等（以下、「基準」という。）」に規定する、指名停止基準「別表第 3（工事関係者事故）6」に該当するため。